

## 別紙1 緊急時における連絡先リスト

○農林畜産課	(直通)	(内線)	-----
①	②	③	④
TEL	TEL	TEL	TEL
-----			
○まちづくり支援課	(直通)	(内線)	-----
①	②	③	④
TEL	TEL	TEL	TEL
-----			
○商工観光課	(直通)	(内線)	-----
①	②	③	④
TEL	TEL	TEL	TEL
-----			
○指導課	(直通)	(内線)	-----
①	②	③	④
TEL	TEL	TEL	TEL
-----			
○こども支援課	(直通)	-----	-----
①	②	③	④
TEL	TEL	TEL	TEL
-----			
○高齢介護課	(直通)	(内線)	-----
①	②	③	④
TEL	TEL	TEL	TEL
-----			
○生活福祉課	(直通)	(内線)	-----
①	②	③	④
TEL	TEL	TEL	TEL
-----			
○スポーツ・生涯学習課	(直通)	(内線)	-----
①	②	③	④
TEL	TEL	TEL	TEL
-----			
○防災危機管理室	(直通)	(内線)	-----
①	②	③	④
TEL	TEL	TEL	TEL
-----			
○十和田警察署	-----	-----	-----
TEL	-----	-----	-----
○十和田消防本部	-----	-----	-----
TEL	-----	-----	-----
○十和田市鳥獣被害対策実施隊	-----	-----	-----
副隊長（猟友会支部長）	-----	-----	-----
TEL	-----	-----	-----

○青森県

上北農林水産事務所（林業振興課）

(直通)

(代表)

自然保護課

(直通)

(代表)

○環境省

東北地方環境事務所（野生生物課）

(直通)

(代表)

十和田八幡平国立公園管理事務所

(直通)

(代表)

○近隣市町村

青森市

(代表)

平川市

(代表)

七戸町

(代表)

東北町

(代表)

六戸町

(代表)

五戸町

(代表)

新郷村

(代表)

秋田県鹿角市

(代表)

秋田県小坂町

(代表)

○北里大学獣医学部（野生生物学研究室）

TEL

別紙2 捕獲者リスト

No	(かな) 氏名	年齢	電話番号 自宅) 携帯)	住所	銃獵免許 有効期限	銃種	3年以内の 捕獲実績
1			自宅)				
			携帯)				
2			自宅)				
			携帯)				
3			自宅)				
			携帯)				
4			自宅)				
			携帯)				
5			自宅)				
			携帯)				
6			自宅)				
			携帯)				
7			自宅)				
			携帯)				
8			自宅)				
			携帯)				
9			自宅)				
			携帯)				
10			自宅)				
			携帯)				

### 別紙3 緊急銃猟を行う捕獲者に係るチェックリスト

確認事項	
	要件
法令で定める事項 (必須項目)	第一種銃猟免許を所持している ※ 装薬銃を使用する場合（麻醉銃猟をする場合は除く）
	第二種銃猟免許を所持している ※ 空気銃を使用する場合（麻醉銃猟をする場合は除く）
	過去一年以内に銃器による射撃を二回以上した者であること（麻醉銃猟をする場合は除く）
	過去三年以内に、緊急銃猟の実施のために使用しようとする銃器と同種の銃器を使用してクマ、イノシシ又はニホンジカの止め刺しをした経験がある
夜間に緊急銃猟をする場合に、法令で定める事項 (夜間に屋外において緊急銃猟をする場合には必須項目（麻醉銃猟をする場合は除く))	射撃場における五回以上の射撃において、次に掲げるいずれかの範囲（ライフル銃（特定ライフル銃を除く。）にあっては次のイに掲げる範囲）に全て命中させる技能又はこれと同等の技能を有している。 ※ なお、射撃線から標的までの距離は五十メートルとし、射撃姿勢（銃身を架台、土のう等に依託する場合を含む。）は問わない。 イ 標的の中心から二・五センチメートル ロ 標的の中心から五・〇センチメートル
	夜間銃猟安全管理講習として、夜間銃猟をする際の安全の確保に関する知識等について、五時間以上の講習を修了している者であること
	対象となる危険鳥獣の捕獲に関与したことがある。 ※ 必須の要件「過去三年以内にクマ、イノシシ又はニホンジカを仕留めた経験がある」では、例えば、ツキノワグマを捕獲しようとする際に、ニホンジカ捕獲経験をもっていれば足りるが、ここでは、実際に捕獲しようとする危険鳥獣の種類と同じ大型獣を捕獲している実績を市町村が任意に設定する追加的な要件において捕獲者に求めようとするもの
その他市町村の判断により任意で記載する事項 (記載例)	対象となる危険鳥獣の捕獲に関する知識を有している ※ 委託時に、市町村担当者から対象となる危険鳥獣についてレクチャーを受けたことを含む。
	事前の訓練又は研修に参加したことがある。
	月　日 (捕獲予定者) 名　前

- ※ 捕獲を行った経験は、例えば、止めさし等の銃猟の経験も含まれる。（麻醉銃猟にあっては、例えば、錯誤捕獲個体への麻醉銃猟の経験も含まれる。）
- ※ 同種の銃器とは、装薬銃、麻醉銃、空気銃といった銃の種類を指す。例えば、緊急銃猟で装薬銃を用いる場合で複数の装薬銃を所持している場合、どの装薬銃での捕獲等の経験であっても、緊急銃猟で用いる銃が装薬銃である限り、その用いる銃は複数所持するなどの装薬銃でも、「同種の銃器」として把握される。

**別紙4 保険の加入状況リスト**

No.	会社名	連絡先	保険期間	保険内容
1				
2				

## 別紙5 緊急銃猟確認チェックリスト

条文等	条件	✓
人の日常生活圏への侵入 (法第34条の2)	銃猟を実施する場所は、人の日常生活圏※であるか ※ <u>人が生計をたて、普段活動する過程で行動する範囲。</u> 例えば住居や広場、生活用道路、商業施設、農地その他の勤務地、電車、自動車、船舶等も含まれる	
危険鳥獣による人の生命又は身体に対する危害を防止する措置が緊急に必要 (法第34条の2)	危険鳥獣による人の生命又は身体に対する危害を防止するための措置を緊急に講ずる必要があるか。 ※ <u>人の日常生活圏に侵入した時点で、基本的には条件に該当することとなると考えられる。</u>	
銃猟以外の方法では的確かつ迅速に危険鳥獣の捕獲等をすることが困難 (法第34条の2)	銃猟以外では的確かつ迅速に捕獲できないか。 ※ <u>人の日常生活圏に侵入した時点で、基本的には条件に該当することとなると考えられる。</u>	
避難等によって地域住民等に弾丸が到達するおそれがない場合 (法第34条の2)	通行禁止・制限の措置は必要に応じて講じられているか (法第34条の4) 地域住民の避難は行われたか (法第34条の4) 広報 (HP や SNS、防災無線等) は行われたか (政令) 通行の禁止・制限を行う場合は、管轄する警察署 (警察署長) に通報を行ったか (政令) 鉄道を含む場合は、鉄道管理者へ協議が行われたか (政令) 道路を含む場合は、道路管理者へ連絡したか 場所の管理者へ連絡したか (必要に応じて) 射線方向にバックストップはあるか ※ 屋内で壁に向けて発射する場合、その壁は十分に堅牢か、又は弾が通り抜けた場合の壁の先にバックストップがあるか	
	緊急銃猟を委託する者に留意点を伝えたか ※ 緊急銃猟を実施する場所、緊急銃猟の実施によって弾丸を到達させるべきではない危険性の高い物件の取扱いや、できる限り損壊すべきでない物件 (寺社仏閣、貴重品等) に関する情報、銃猟の対象鳥獣に関する情報等、やり取りに用いるジェスチャー等	
その他	(土地の立入りを伴う場合) 土地の立入りを行う者は証票を身に着けているか (法第34条の3) 緊急銃猟を委託する者は証票を身に着けているか (法第34条の2) 緊急銃猟の様子を記録する用意はあるか (任意) ※ スマートフォン、ビデオカメラ等での撮影は捕獲者の了承を得ているか。	

## 別紙6 緊急銃猟実施報告様式

速やかな情報共有のため、本報告の作成に時間を要する場合（目安：3日程度を超える場合）には、★印のある回答項目のみまずはご回答いただき、後日（目安：1週間以内程度）、その他の回答項目についても回答をお願いします。

### 1. 基本情報

#### （1）緊急銃猟を実施した日時（★）

※一度の射撃で捕獲等が完了せず、複数回の射撃を行った場合には、全て記載ください。

#### （2）緊急銃猟を実施した場所

住所（★） 緯度経度（10進法）	※緯度経度については、GPS又は地図から読み取った情報を記載ください。
緊急銃猟を実施した場所の環境の種類	※例）市街地、建物内（建物の種類：）、農耕地、道路（のり面含む）、河川敷・堤防、海岸、その他（　　）
緊急銃猟を実施した場所の状況	※例）山林から100m離れた農地。視界は良い。
地図	※緊急銃猟を実施した場所の様子がわかる地図を添付してください。本回答欄に貼り付けていただぐか、本報告の添付資料として別途提出ください。

#### （3）天気

晴れ　・　くもり　・　雨　・　その他（　　）

### 2. 危険鳥獣に関する事項

#### （1）危険鳥獣の種類等

鳥獣の種類（★）		頭数（★） (親子の場合は その旨記載ください)		年齢		性別	オス メス
----------	--	--------------------------------	--	----	--	----	----------

<次項に続く>

大きさ	全長 cm	体重 (実測・目測)	kg	前掌幅 (クマ類に限る)	cm
繁殖状況	※情報の収集方法等については、「 <a href="#">特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン補足資料</a> 」Box4 も必要に応じご参照ください。把握困難な場合には空欄で提出いただき、その後明らかになった場合にはご連絡ください。				
個体識別 に係る DNA 検査の 実施状況	※把握困難な場合には空欄で提出いただき、その後明らかになった場合にはご連絡ください。				
その他	※危険鳥獣に関して補足があれば、記載ください。				

## (2) 危険鳥獣の行動履歴

※初出没の通報から緊急銃猟の実施までの間の行動履歴について、可能な範囲で時系列に沿って箇条書きで記載ください。危険鳥獣による被害の発生の日時や自治体による対応状況についても併せて記載ください。

## (3) 危険鳥獣による被害状況 (★)

人身被害 ※該当がある場合に○をつけてください。	
農林水産業被害 ※該当がある場合に○をつけてください。	
その他の被害(具体的に)      ※該当がある場合に記載してください。	

<次項に続く>

#### (4) 危険鳥獣の出没の原因に係る考察

※何らかの誘引物に引き寄せられたなど、想像される原因について、ご担当者様の考察を記載ください。

### 3. 緊急銃猟の実施に関する事項

#### (1) 緊急銃猟の実施体制

①人数等

役割	人数 (うち、兼務の人数)	補足 (役職や所属、その他関連情報)
捕獲者		※市町村職員かどうか、また、鳥獣被害防止特別措置法に基づく鳥獣被害防止実施隊の所属の有無については記載ください。
捕獲者を サポートした者		※市町村職員かどうか、また、鳥獣被害防止特別措置法に基づく鳥獣被害防止実施隊の所属の有無については記載ください。
緊急銃猟の実施の判断、緊急銃猟の実施の市町村職員への指示又は市町村以外の者への委託を行った者		※役職や所属を記載ください。
通行制限を行った者		※役職や所属を記載ください。多数である場合には、簡略化して記載いただいて構いません。 例) ○○課より〇名
住民への避難を 呼びかけた者		※役職や所属を記載ください。多数である場合には、簡略化して記載いただいて構いません。 例) ○○課より〇名
緊急銃猟の様子を 記録した者		※役職や所属を記載ください。
場所の管理者・地権者との 調整を行った者		※役職や所属を記載ください。
原状回復を行った者		※役職や所属を記載ください。多数である場合には、簡略化して記載いただいて構いません。 例) ○○課より〇名

②都道府県への応援の要請を行った場合、派遣された都道府県職員の人数と、実施した内容

<次項に続く>

③警察官の協力を得た場合、警察官が実施した内容

--	--	--	--	--	--

(2) 通行制限・避難指示、銃猟の角度等

使用した銃	※例：ライフル銃（銃の製品名ではなく、種類を記載ください。）	実包等の種類	※例：サボット弾（実包等の製品名ではなく、種類を記載ください。）	射撃距離	※射撃時の捕獲者と危険鳥獣の距離を記載ください			
バックストップの材質			捕獲者とバックストップとのおよその角度					
土地の立ち入りの実施状況	※緊急銃猟の実施にあたって、他人の土地への立ち入りや障害物の除去についての実施状況について記載ください。							
安全確保措置の概要	※通行禁止・制限範囲の設定、住民への避難指示の実施方法についてご記載ください。							
概況図	<p>※模式的な図等を交えて説明してください。図の作成にあたっては、地図に本部設置場所、人員の配置、射撃位置、捕獲場所、避難範囲、交通規制範囲等を記載ください。緊急銃猟ガイドラインP80～「事例」についても参考にしてください。</p> <p>※手書きの図をスキャン等して画像として貼り付けていただいたり、別ファイルで添付していただくことも可能です。</p>							

<次項に続く>

緊急銃猟の実施に 係る対応履歴	※緊急銃猟の実施のための手順の実施履歴について、可能な範囲で時系列に沿って箇条書きで記載ください。2(2)に集約して記載した方が記載しやすい場合には、それでも構いません。
--------------------	---

### (3) 緊急銃猟の実施結果

危険鳥獣の捕獲等の有無 (★)		有・無		
発射弾数		命中弾数		貫通弾数
跳弾等の有無	有・無	跳弾の状況		
物損の有無		有・無		
物損がある場合の今後の対応				
その他	※緊急銃猟の実施結果に関して補足があれば、記載ください。			

<次項に続く>

#### 4. 緊急銃猟を実施した市町村の対応経験や事前準備の状況

##### (1) 過去5年間の危険鳥獣の対応経験

緊急銃猟の実施の有無	有・無
緊急銃猟以外の方法による 人の日常生活圏における危険鳥獣の捕獲等の対 応の有無	有・無
捕獲等以外(追い払い等)の方法による 人の日常生活圏における危険鳥獣の対応の有無	有・無

##### (2) 緊急銃猟の実施に備えた平時における事前準備の状況

対応マニュアルの 作成の有無	有・無	対応マニュアルの 作成に関する状況(名称等)	
権限委任等の有無	有・無	権限委任等の状況 (委任等をしている場合には その方法を含む)	
捕獲者の確保の有無	有・無	捕獲者の確保の状況	
訓練・研修等の 実施の有無	有・無	訓練・研修等の実施状況	
加入している保険の会社名、 保険商品名、主な補償内容			
交付金の利用状況			

#### 5. 考察

※成果や課題等について自由に記載ください。

注) 報告いただいた情報は、緊急銃猟制度の運用の改善等に活用させていただきます。

また、報告いただいた対応事例について、都道府県及び市町村に情報共有を行う場合には、個別に相談いたします。